臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）の額に相当する額。この場合において、市町村が組織する組合に係る額については符号 B_n に準ずるものとする。

AO_{21}　ア　平成 21 年度市場公募都市に係るもの　0.01480
　　イ　平成 21 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.01727

AO_{22}　ア　平成 22 年度市場公募都市に係るもの　0.01439
　　イ　平成 22 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.01717

AO_{23}　ア　平成 23 年度市場公募都市に係るもの　0.015
　　イ　平成 23 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.018

AP_n　被災施設復旧関連事業に係る経費に充てるため n 年度において発行について同意又は許可を得た一般単独（一般）事業債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）の額に相当する額

AQ_{24}　ア　平成 24 年度市場公募都市に係るもの　0.036
　　イ　平成 24 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.046

AQ_{25}　ア　平成 25 年度市場公募都市に係るもの　0.037
　　イ　平成 25 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.046

AQ_{26}　ア　平成 26 年度市場公募都市に係るもの　0.036
　　イ　平成 26 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.045

AQ_{27}　ア　平成 27 年度市場公募都市に係るもの　0.034
　　イ　平成 27 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.044

AQ_{28}　ア　平成 28 年度市場公募都市に係るもの　0.0257
　　イ　平成 28 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0358

AQ_{29}　ア　平成 29 年度市場公募都市に係るもの　0.0253
　　イ　平成 29 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0354

AQ_{30}　ア　平成 30 年度市場公募都市に係るもの　0.00153
　　イ　平成 30 年度市場公募都市以外の市町村に係る

臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）の額に相当する額。この場合において、市町村が組織する組合に係る額については符号 B_n に準ずるものとする。

AO_{21}　ア　平成 21 年度市場公募都市に係るもの　0.01480
　　イ　平成 21 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.01728

AO_{22}　ア　平成 22 年度市場公募都市に係るもの　0.016
　　イ　平成 22 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.018

AO_{23}　ア　平成 23 年度市場公募都市に係るもの　0.016
　　イ　平成 23 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.018

AP_n　被災施設復旧関連事業に係る経費に充てるため n 年度において発行について同意又は許可を得た一般単独（一般）事業債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）の額に相当する額

AQ_{24}　ア　平成 24 年度市場公募都市に係るもの　0.036
　　イ　平成 24 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.046

AQ_{25}　ア　平成 25 年度市場公募都市に係るもの　0.037
　　イ　平成 25 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.046

AQ_{26}　ア　平成 26 年度市場公募都市に係るもの　0.036
　　イ　平成 26 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.045

AQ_{27}　ア　平成 27 年度市場公募都市に係るもの　0.026
　　イ　平成 27 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.036

AQ_{28}　ア　平成 28 年度市場公募都市に係るもの　0.0258
　　イ　平成 28 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0359

AQ_{29}　ア　平成 29 年度市場公募都市に係るもの　0.0015
　　イ　平成 29 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0015

AQ_{30}　ア　平成 30 年度市場公募都市に係るもの　0.00153
　　イ　平成 30 年度市場公募都市以外の市町村に係る